

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2017年2月3日号
No. 635

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を
確定申告・町県民税申告

2月16日(木)～3月15日(水)

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月5日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 役場住民課 (電話 72-0333)

【総務課からのお知らせ】

**平成28年度日野町職員採用試験
(社会人経験者)のお知らせ**

平成29年度採用予定の日野町職員採用試験(地方創生を推進する社会人経験者)を次のとおり行います。

募集職種および人数

一般事務・若干名(採用予定年月日:平成29年度中)

受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた人で、日野町外に所在する民間企業や公的機関等で5年以上の職務経験がある人。ただし、採用後は日野町内への居住を原則とする。

【第1次試験】

日時 3月5日(日) 午前9時50分

場所 日野町役場

試験内容 教養試験、事務適性検査、性格診断検査、小論文試験

申込み 受験申込用紙に必要事項を記入し、2月24日(金)午後5時までに役場総務課に提出してください。なお、同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。申込み用紙は、役場総務課で配布しています。

第1次試験合格発表 3月中旬に合格者へ通知を発送するほか、役場前掲示板に掲示するとともに町ウェブサイトに掲載します。

【第2次試験】

3月中旬から下旬、内容は個別面接による口述試験

申込みおよび問合せ先 役場総務課(電話 72-0331)

【産業振興課からのお知らせ】

**日野町交流センターの
指定管理者が決定しました**

平成29年4月からの日野町交流センターの指定管理者が、次のとおり決定しました。引き続き、宿泊、宴会、食事、入浴などにご利用ください。

対象施設 日野町交流センター「リバーサイドひの」

指定管理者 株式会社M・Aサービス(米子市夜見町2946番地)

指定期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日まで(3年間)

問合せ先 リバーサイドひの(電話 77-0333)

「リバーサイドひの」スタッフ募集

日野町交流センター「リバーサイドひの」では、スタッフを次のとおり募集しています。

募集職種および人数 宿直・パート、若干名(性別・年齢不問)

職務内容 ▼宿直:宿直業務と簡単な清掃 ▼パート:料理補助、接客、配達など

勤務時間 ▼宿直:午後7時～翌日午前7時 ▼パート:午後4時～午後9時

賃金 ▼宿直:日給4,000円 ▼パート:時給850円

応募および問合せ先 リバーサイドひの(電話 77-0333)

ウイークエンド林業塾開講

日野郡3町では、鳥取県と共同

で、週末に林業を学びながら森林への理解を深め、山を守る担い手を育成するウイークエンド林業塾を開講しています。次のとおり開催しますので、興味のある人はぜひご参加ください。

日時 2月25日(土) 午前9時～正午

場所 町公民館

テーマ シイタケ栽培を体験してみよう!

内容 シイタケ栽培の基礎知識を学び、植菌の実習を行います。

定員 10人

受講料 無料

申込み 2月20日(月)までに、次の申込先へ申込みください。

申込みおよび問合せ先 役場産業振興課(電話 72-2101)

【健康福祉課のお知らせ】

犬の飼い主の皆さんへ

▼年1回の狂犬病予防注射は済みましたか?

狂犬病予防法では、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ住んでいない飼い主の人は、かかりつけの動物病院で接種してください。

▼狂犬病予防注射をした後は、役場に届け出が必要です。

狂犬病予防注射後、注射証の交付を受けていない場合は、役場健康福祉課に届け出を行ってください。※手数料550円

問合せ先 役場健康福祉課 担当 田貝(電話 72-0334)

【教育委員会からのお知らせ】

教育費の一部を援助する制度 (就学援助費) があります

町では、小学生、中学生がいる家庭で、経済的な理由で困っている人に、学用品費など教育費の一部を援助する制度(平成29年度就学援助費)があります。

希望する人は、2月24日(金)までに申請してください。

対象世帯 町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、失業などにより収入が著しく減った世帯など
申請方法 申請書と必要な添付書類および平成28年度の所得・課税証明書を在籍する学校に提出してください。なお、申請書は学校および教育委員会事務局にあります。

問合せ先 教育委員会事務局 担当 遠藤(電話 72-2107)

平成29年度町学校給食用米 納入業者募集のための説明 会を開きます

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、平成29年度学校給食用米の納入業者募集のための説明会を開きます。

日時 2月15日(水)午前9時30分から

場所 役場2階第3会議室

資格 次の条件をすべて満たす生産者および生産団体

①鳥取県特別栽培農産物生産登録を受けて、町内で特別栽培米コシヒカ리를生産していること

②米の品質を保持するための専用の保管庫を所有し、適正に管理していること

③週に1度給食センター米庫に納入できること(年間使用見込み数量は、4,000^{キログラム}程度の予定)

納入業者の選定および契約 説明会終了後に配布する申込書を教育委員会事務局へ提出してください。申込者の施設などを確認後、入札を行います。

問合せ先 教育委員会事務局 担

当 吉川(電話 72-2107)

平成29年度町学校給食用物 資(米以外)納入業者を募集

平成29年度の学校給食用物資(米以外)納入業者を募集します。

納入品目 野菜、鶏卵、豆腐・油揚げ、コンニャク、みそ、鮮魚など
納入業者資格 町内に本店、支店、営業所または住所があること

物資発注方法 1カ月ごとに発注
納入期限

▼火曜日～金曜日使用分：前日の午後2時～午後2時30分まで

▼月曜日・休日の翌日：午前8時～午前8時20分まで

申込み 物資納入希望申込書を、2月17日(金)までに教育委員会事務局に提出してください。なお、申込書および要項は、教育委員会事務局にあります。

決定 必要に応じて、聞き取りを行い決定し、契約を締結します。

申込みおよび問合せ先 教育委員会事務局 担当 吉川(電話 72-2107)

【そのほかのお知らせ】

平成28年度因伯シルバー 大会の出場者を募集します

鳥取県社会福祉協議会では、第27回(平成29年度)因伯シルバー大会の出場者を募集しています。

この大会は、スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者の交流の輪を広め、仲間と健康づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第30回全国健康福祉祭あきた大会の派遣選手選考会を兼ねて開かれます。ふるってご参加ください。

応募資格 県内在住の60歳以上の人(平成33年4月1日以前生まれの人)

競技 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン)

日時 4月中旬※種目によって日

程が異なります。

場所 県西部地区を中心に開催予定

申込み 参加申込書に必要な事項を記入し、3月24日(金)までにファクシミリまたは郵送で申し込んでください。なお、申込書は2月中旬以降、役場健康福祉課でも配布する予定です。

申込みおよび問合せ先 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会(電話 0857-59-6332)

鳥取県最低賃金が改正 されました

昨年10月12日より、鳥取県最低賃金が改正されています。鳥取県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

鳥取県最低賃金額 1時間715円
▼最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当②臨時に支払われる賃金④時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金

問合せ先 各労働基準監督署または鳥取労働局労働基準部賃金室(電話 0857-29-1705)

「無料法律相談会」開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり、司法書士による相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 2月24日(金)午後6時～午後8時※前日までに予約が必要です。

場所 米子コンベンションセンター

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼不動産・商業登記▼成年後見の申立て▼高齢者・障がい者の財産管理▼家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争▼借金・多重債務問題▼そのほか身の回りの法律問題

問合せ先 鳥取県司法書士会(電話 0857-24-7024)